

	課題
1	健診情報で「血圧リスクの保有率」がほかのリスク保有率と比べて高い。2023年～2025年で0.4%ポイント増加し、これまで全国平均よりも低かったリスク保有率が2025年は全国平均を超えた。 また、医療費情報で循環器系の疾患（血圧系）は入院・入院外ともに全国平均を下回っているが、循環器系の疾患の中で医療費の高い「高血圧疾患」に着目して分析すると、「高血圧性疾患」の医療費全体に占める割合は全国平均よりも長野支部のほうが高い。
2	入院・入院外ともに「精神および行動の障害」の1人当たり医療費が全国平均を上回っている。
3	運動習慣改善要素保有者の割合が全国平均を上回っている。
4	
5	

※情報系システムから取得できるデータ等により、他支部との比較や時系列比較を行い、自支部特有の課題を抽出。

2. 長野支部 健康づくり戦略（案）

中期戦略プランを踏まえ、当支部における「支部健康づくり戦略」の構成及び主な取組は以下の通りです。

長野支部健康づくり戦略

I) 戦略目標

3年後のあるべき姿として、下記3点を目標に掲げ取り組みます。

- ・健康宣言事業所が大幅に増加し、健康経営が当然のように定着し、事業所が自主的に健康づくりに取り組むようになっている。
- ・健診を受診した後、保健指導を利用することが事業所および加入者の意識として定着している。
- ・学校教育に医療保険制度や健康教育が取り入れられ、子どもの頃から医療保険制度に関心を持つようになっている。

II) 戦略概要

長野県の県民の健康づくり運動「信州ACEプロジェクト」と連携し、県の信州保健医療総合計画や第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）と連動した取り組みを実施します。

特に、健康経営の推進に取り組み、事業主や関係団体と連携して働き盛り世代の健康づくりを推進します。

また、健診機関や市町村等関係団体と連携し、健診の拡充や特定保健指導の量・質の拡大に取り組み、健診と特定保健指導を一体として実施できる環境を整備します。

さらに、市町村や教育委員会との連携を強化し、若年層・学齢期からの健康教育に取り組みます。

2. 長野支部 健康づくり戦略（案）

Ⅲ）3年間の主な取組

《健康の保持・増進》

[個人の特性に応じた支援]

- ・ 血圧リスク保有率が急増する40～50歳代の加入者で血圧の数値が一定程度高い方に啓発文書送付と効果検証を行う事業を実施します。
- ・ 血圧リスク保有率が高い運輸業等の業界団体と連携し、事業所への特定保健指導や啓発資材提供を行います。
- ・ 長野県と連携し高血圧対策のモデル事業を計画し、実施します。

[健康経営の推進]

- ・ 支部全所体制で事業所訪問できる体制を構築し、事業所の健康づくりをサポートします。
- ・ 一定規模以上の事業所に対して面談や文書により、長野県や労働局と連携して健康宣言を勧奨します。
- ・ 県内の経済団体と連携し、事業主等へのセミナー等の啓発事業を行うことにより健康経営の地域的な広がりを推進します。
- ・ 経年変化を含めて事業所の健康度を「見える化」した事業所健康度診断カルテの提供により、これまでの取り組みの振り返りを行い、健康度向上の実効が期待できる取り組み内容（宣言内容）をアドバイスします。
- ・ 「食事・生活習慣」「運動」「メンタルヘルス」及び「歯科口腔」に関する講習会を関係機関と協力し実施します。
- ・ 運動習慣の定着とコミュニケーションの醸成を目的とした3名1組のチーム単位でのウォーキングラリーを、協会や県・経営者団体などで構成する「事業所の健康づくりプロジェクト委員会」を通じて実施します。
- ・ 長野県歯科医師会と連携し、歯科口腔が全身に与える影響や歯科検診の重要性について情報発信し加入者に啓発を行います。また、歯科検診の受診者を増やすきっかけとすべく歯科検診の受診費用補助事業を継続実施します。
- ・ 事業所内での取り組みの質が向上するよう、コミュニケーションサイト等を活用し定期的に健康づくりに関する情報を発信します。

2. 長野支部 健康づくり戦略（案）

- ・医師と連携して飲料に着目した肥満改善による健康づくりの取り組みを事業所において継続実施します。
- ・長野産業保健総合支援センターと連携しメンタルヘルス予防対策を実施するほか、県や保険者協議会等との連携も検討します。

[健診の拡充]

- ・健診・保健指導カルテ等を活用して、実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態等を選定し、重点的かつ優先的に働きかけることで、効率的・効果的な受診勧奨を実施します。
- ・2027（令和9）年度から開始した被保険者に対する20・25・30歳の若年者を対象とした生活習慣病予防健診や人間ドック健診、2027（令和9）年度から開始する被扶養者を対象とした生活習慣病予防健診や人間ドック健診の受診勧奨を実施します。また、健診機関数の拡大や各健診機関における協会加入者の受け入れ拡大に向けた働きかけを行います。
- ・毎月、新規適用事業所への文書案内を実施します。加えて、送付したうち対象者10人以上の事業所へは電話勧奨も行い、生活習慣病予防健診等受診を勧めます。
- ・外部委託により、①労働局、運輸支局との連名文書送付と電話勧奨による事業者健診データ取得勧奨②前年度紙データを取得した事業所に対する取得勧奨③紙データからのデータ作成④新規適用事業所に対する生活習慣病予防健診等利用電話勧奨の各業務を実施します。
- ・事業者健診データ提供件数の多い健診機関に対し、より魅力的なインセンティブを検討・設定し、早期提供及び提供件数増加を図ります。
- ・上記各施策推進のため、幹部職員の事業所訪問を実施します。
- ・年度途中に被扶養者認定をされた対象者に対して随時受診券を送付し、健診受診を勧めます。

2. 長野支部 健康づくり戦略（案）

- ・協会単独の集団健診を実施します。実施にあたり、これまでの実施内容について効果検証を行い、より魅力的な実施内容とします。あわせて、「骨粗鬆症検査」等のオプション健診を活用するほか予防の重要性に関する啓発を進めて実施率向上につなげます。
- ・市町村に働きかけ、特定健診とがん検診の同時実施市町村を拡大します。
- ・2027（令和9）年度に実施予定の被扶養者を対象とした生活習慣病予防健診及び人間ドック健診等について、円滑に実施できるよう準備を進めます。

[特定保健指導の量・質の向上]

（被保険者）

- ・健診・保健指導カルテを活用して、実施率への影響が大きいと見込まれる事業所や業態を選定し、重点的かつ優先的に利用勧奨を実施します。
- ・特定保健指導委託健診機関数を拡大するほか、健康意識が高まる健診当日の初回面談の実施をより一層推進します。
- ・特定保健指導委託健診機関の実施率向上に向けて年度内に2回を目途に委託先の保健指導者間の情報交換会（研修会含む）を行います。
- ・実施率の低い特定保健指導委託健診機関へ、初回面談件数拡大のための訪問を行います。
- ・人間ドック健診実施機関で当日特保未実施件数が多い機関への訪問、督促を実施します。
- ・健康リスクが高い業態を中心に、事業所規模が大きく特定保健指導実施率の低い事業所に対して、実施率向上を促すための幹部訪問を行います。
- ・健康づくりチャレンジ宣言事業所に対し、宣言内容を基に特定保健指導実施率向上と健康づくりの支援を行います。
- ・禁煙指導を強化し、特定保健指導対象者の減少に結びつけます。
- ・遠隔面談等のＩＣＴを活用した特定保健指導を促進する等、特定保健指導を実施しやすい環境づくりを推進し、対象者の利便性の向上を図ります。

2. 長野支部 健康づくり戦略（案）

（被扶養者）

- ・被扶養者の生活習慣病予防健診の開始にあわせて協会単独の集団健診当日に特定保健指導の初回面談を分割実施します。
- ・集団健診実施機関及び市町村と連携して、特定保健指導初回面談分割実施が可能な健診の機会を拡大します。
- ・第4期の特定保健指導におけるアウトカム指標に基づく成果を重視した特定保健指導を推進します。
- ・国保中央会モデル事業による特定保健指導を未実施の市町村へ拡大できるよう、関係機関へ働きかけを行います。

〔重症化予防の拡充〕

- ・血圧、血糖、脂質等に着目した未治療者への受診勧奨を着実に実施します。
- ・要精密検査・要治療と判定されながら3か月以内に医療機関を受診していない方へ本部から受診勧奨文書を送付後、その翌月に支部から文書による二次勧奨を行います。二次勧奨域者に加えて、一次勧奨域者も対象として行います。
- ・二次勧奨域者に対しては、保健師等による電話勧奨を実施し、電話で接触できなかった対象者に対しては、事業所宛てに訪問案内を送付します。案内には、個人宛封筒にて受診状況の確認書を同封し、訪問による面談ができない場合には、返送いただいた確認書に基づき文書サポートを実施します。
- ・事業主に対して、労働局と連名で健診結果に基づく要精密検査、要治療者への受診促進のお願い文書を送付します。
- ・未治療者の多い大・中規模の事業所を訪問し、事業所と連携し受診率の向上を図ります。
- ・糖尿病性腎症重症化予防事業について、これまでの取組の効果を検証し、引き続き、かかりつけ医等と連携した取り組みを効果的に実施します。

2. 長野支部 健康づくり戦略（案）

[ヘルスリテラシーの向上]

- ・けんぽアプリ、公式LINE、メルマガを活用した情報発信を行います。
- ・マンガ「教えて！けんぽ兄弟」によるわかりやすい情報提供を実施します。
- ・地域の実情に応じて、地方自治体や教育委員会等と連携しつつ、SDGsの視点を踏まえ、小学生等への健康教育に取り組みます。
- ・子育て世代の健康リテラシーを向上させるため、新生児の親を対象に広報誌を送付します。
- ・医療費適正化と健康リテラシー向上のため、学生向けセミナーを県内の大学等に提案し実施します。
- ・医療資源の適正使用の観点から、かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことの意義、時間外受診・はしご受診の問題点、セルフメディケーションの推進やリフィル処方箋の仕組みについて、広報活動を通じて加入者への周知・啓発を図ります。
- ・ポリファーマシー（多剤服用の有害事象）、抗菌薬の適正使用及び医療資源の投入量に地域差がある医療について、データ分析に基づき実態等を把握する。医療関係者との関係性を構築し、医療関係者への情報提供を行うとともに、加入者への周知・啓発を図ります。
- ・職域保険である協会けんぽと地域保険である国民健康保険が協働して健康意識の啓発等を行うことにより、地域住民全体の健康度向上を目指します。
- ・保健事業に関するモデル事業（地域保険と連携したモデル事業）を継続実施し、ポピュレーションアプローチの実施等、事業をさらに展開します。

2. 長野支部 健康づくり戦略（案）

《良質かつ効率的な医療の推進》

〔医療提供体制の確保・充実に向けた取組〕

- ・長野支部の医療費分析事業を継続し、保険者協議会や地域医療構想調整会議等で情報を発信します。
- ・情報発信に必要なデータ分析能力の向上を目指すとともに、分析結果を活用して、保険者協議会、長野県、県内市町村と連携した医療費等の分析や共同事業の実施を検討します。
- ・地域差等の特徴や課題を把握するため、本部から提供されたデータ及び情報系システムから抽出したデータ等を用い、「顔の見える地域ネットワーク」（関係団体と支部幹部の関係構築の維持・強化を図ること）も活用した事業を実施します。分析に際しては、分析の制度を高めるため、地元大学等の有識者からの助言の活用や共同分析等を行います。

〔医療費の適正化〕

- ・医療機関、調剤薬局ごとに使用状況を可視化した「お知らせ」を送付することによりジェネリック医薬品使用促進を働きかけます。
- ・国の方針を踏まえ、バイオシミラーの使用促進を図るため、医療費データをもとに、地域や医療機関別などの複数の分析軸でバイオシミラー使用状況を分析し、その分析結果をもとに医療機関や関係団体への働きかけを行います。
- ・長野県、医師会、薬剤師会、歯科医師会、医療機関等関係機関に情報提供を行い、バイオシミラーの使用促進や地域フォーミュラの推進に取り組みます。